

第4回品川区基本構想等策定委員会

議事概要

日時 平成19年9月20日 17:00～19:00

場所 品川区役所第三庁舎 研修室

1. 開会

2. 委員長挨拶

委員長

- ・ 前回の委員会では、分野別に様々なご意見を頂いた。今日は、それらをもとに事務局でまとめた基本構想骨子案のたたき台に対して、ご意見を頂きたい。
- ・ 本日の委員会で頂いたご意見を踏まえ、たたき台を修正し、次回、再度議論を行い、その後、パブリックコメントにかけることを予定している。
- ・ 前回ご指摘頂いた合併や人口目標の設定等に関する論点について、まずは事務局から説明をさせて頂きたい。

3. 前回策定委員会の課題について（事務局より資料に基づき説明）

委員長

- ・ 事務局の説明に対しご意見があれば頂きたい。

委員

- ・ 今後の品川区を含めた特別区のあり方として、品川区が区域を拡大していくことも、個人的には夢があって良いのではないかと思う。ただし、現在、区民にとって特段の生活上の不満はないため、現実的には区域を拡大する必要はないと思われる。
- ・ 都内の人口移動、富の集積・偏在、首都機能等を考えると、大都市制度としての特別区制度は無視できず、全体として考えることが重要である。大都市制度の枠組みの維持を前提とした場合、各区の自立性、自主性を高めていくことが重要となってくる。
- ・ 都市の飽和状態は人、もの、金など様々な側面からみることになる。人口がピークであった1960年代のまちの実態を振り返ると、当時は町工場が多く、住工混在の密集地に住み込みや木賃共同住宅の居住者が多かった。また、職住近接の傾向が強く、昼間人口と夜間人口の差は小さかったと思われる。
- ・ 高い生活水準を求めるのであれば、アメニティ等の整備が求められるため、一概に延べ床面積等から適正人口を算出することは難しくなる。適正人口ではなく、「望ましい人口目標」と捉え、それを前提に今後の施策を考えることが適当ではないか。
- ・ 企業では地域貢献を重視する潮流が高まっているとともに、防災等の面からみても、地域と企業との関係は強まっている。また、税金の問題を考えてみても、昼間人口も区民と捉えることが重要であると思う。

委員長

- ・委員のご指摘により、重要な論点を確認することができたと考えている。
- ・東京都における都区制度改革の議論は特別区の改革を前提としたものではなく、全国的な市町村合併の潮流を受け、特別区においても今後のあり方を検討したものである。品川には郷土意識や自治意識が定着しており、合併を論議する機運にはないと思われる。ただし、今後、合併や区域の変更を検討すべきとの意見がでた場合は、検討を行うこととしたい。
- ・全国の多くの市町村では、人口は減少傾向にある。ただし、品川では、当面、昼間人口、夜間人口は増加傾向にあるという。
- ・区民参加の手法は多様であり、基本構想のなかでそれらを詳細に記載することは妥当ではないと思われる。具体的な区政参加の手法については、今後、基本計画の策定の場にて議論を行うこととしたい。また、本委員会では、区政参加はさらに推進していくべきであるということを確認し、議論を進めることとしたい。

4．基本構想骨子案について（事務局より資料に基づき説明）

委員長

- ・次回委員会までに、パブリックコメントに出す骨子案のたたき台を作成するため、様々な意見を頂きたい。

委員

- ・男女共同参画社会推進会議の状況が変わり、来週、区長からワークライフバランスに関する諮問が下りることになっている。
- ・国の男女共同参画会議の報告資料によると、1980年頃は共働きでない世帯が共働き世帯の2倍であり、共働きは例外的なものであった。しかし、現在は共働き世帯の方が多くなっており、今後もその傾向は続くものと思われる。
- ・文部行政において、大学院生の急増政策が打ち出された結果、大学院卒の女性が増加し、女性の共働き比率も上昇している。
- ・品川区では、すまいるスクール等の他、共働き世帯をサポートする様々な事業が行われている。今後も対処療法的な取り組みではなく、共働きであることを前提とした施策を実施して頂きたい。

委員

- ・基本構想の理念 「区民との協働による区政を進める」という項目に関連して、学校や会社等の身近な場所で、災害時の緊急物資の保管や仮宿泊を可能とする場の確保について、互助契約等を締結することができれば良いと思う。

委員

- ・基本構想を20年スパンで検討する場合、今後、20年間に実施する少子高齢化対策の内容を示して頂きたい。

委員

- ・現在、品川区の保育園では、保育士の1日10時間、4日連続勤務を試行しているようだが、子どものしつけ等の観点から、子どもを安心して育てることができる環境整備を進めて頂きたい。

委員

- ・現在、品川区において想定している協働像が個人的には分からない。また、区が考える協働像と区民が考える協働像には差異があるように思う。

委員長

- ・英語でいう「ガバナンス」が日本語における「協働」あるいは「協治」であると思う。
- ・20世紀は政府が統治するという縦の構造が支配的であったが、21世紀になり、各国では政府と市民が横関係で協力するという「ガバナンス」が一般的になってきている。また、その際、間接民主主義の観点から、議会の関与が重要な要素を帯びてきている。
- ・イギリスにはパリッシュという地域自治組織があるが、同国では議会がない限り予算権は付与されず、また、地域単位が小さいからといって直接民主制が採用されているわけではない。一方、アメリカでは、直接民主主義の手法である住民投票等が盛んに行われている。
- ・ガバナンスの流れから、政府に任せるのではなく、地域住民が自ら責任を持って決定・執行することが重視されてきている。また、ガバナンスは小さな政府であると捉えることもでき、行政等、専門組織だけではなく、地域住民が行政サービスに様々な角度からかわり実施していくことが重要となってきた。
- ・第3セクターという表現を受け、公共サービスを主体的に実施する地域の市民団体等を指し、「第4セクター」と称することもある。この表現もガバナンスの一貫としてできたものである。
- ・理念 では、区民主体の区政の進め方をあらわす表現として、「区民との協働」と記載している。

委員

- ・協働の観点から、区が実施すべきこと、区民が行うことをそれぞれ明示して頂ければ、もっと考えやすくなると思う。
- ・既存の行政組織でカバーできていない領域において、区民が主体的に行う取り組みに対し、支援してもらえる枠組みがあると良い。

委員長

- ・まちづくりの分野にはタウンマネジメントの流れがあり、行政が区域全体の計画を策定するなか、小地域ごとの計画やまちのメンテナンス、イベント開催は民間や地域住民が行う事例がでてきている。
- ・福祉分野では、地域福祉の取り組みが関連として挙げられ、特に在宅福祉サービスでは市民団体が担う領域が大きい。

- ・ソーシャルエンタープライズ等も在宅の障害者福祉を展開するなかであらわれてきたものであり、活動を持続可能なものとするため、組織の財政基盤が強化されていった。
- ・政府や自治体が市民活動団体とどのように関係していくかということは、非常に重要な論点である。
- ・アメリカでは民間ファンドが充実しているが、反面、資金獲得の競争が激しいため、活動初期においては、連邦政府や自治体からの資金獲得を目指し、組織基盤を強化する市民団体もある。
- ・品川における市民活動を育成する際、特に、活動初期のサポートを行政からのお仕着せにならないよう行っていくことは、今後、課題となってくると思う。

委員

- ・戦後日本はアメリカの民主主義を基盤にしているが、日本では民主主義の理解が片寄せたものになっていると思う。
- ・アメリカでは、素人と専門家がともに取り組むことが民主主義の原点であるとされているが、日本では専門家による指導が軽視されており危惧を抱いている。

委員長

- ・区民との協働は新しい概念であるため、これまで協働に関する議論を中心に行ってきたが、区民との協働以外の論点も多く、それらについてもご意見を頂きたい。

委員

- ・現行の長期基本計画の p25 には、5つの都市像を横断する7つのプランが挙げられている。今回の事務局の提案による施策の方向性は、現行計画で示された分野横断的な構造を縦割りに変更するということが。
- ・今回の5つの都市像に、「文化」という表現が入っていないことが残念である。理念 には、「昔ながらのまち（伝統・文化）を守る」とありながら、都市像からは「文化」という表現が抜けてしまっている。
- ・基本構想の理念 として「国際都市品川としての役割を果たす」とあるが、国際都市という表現には違和感がある。国際都市といわれると、個人的には上海や香港をイメージしてしまう。
- ・1つ目の理念に国際都市と謳うと、「新たな品川区像」にも国際都市という文言が入ってくるように思われるため、内容、順番について再度検討しても良いのではないかと。また、個人的には、国際都市よりも文化都市を目指すという理念の方が良いのではないかとと思う。
- ・理念 に記載された「自立した区民との協働」を進めていくという点に異論はない。ただし、これまで委員会ではコミュニティの崩壊が指摘されており、完全に崩壊してしまっているのであれば、パラダイムの転換を図る必要がある。一方、コミュニティが残っているのであれば、古いものとの融和のもと、区民との関係を新たな枠組みのなかで築いていくことになると思う。

事務局

- ・都市像はこれまでの委員会の議論をまとめたものであり、具体的な点については、今後、策定する基本計画にて、各都市像の下位戦略を検討することになる。
- ・文化について、「にぎわい」や「活力」という表現のなかで整理されていると認識しているが、今後、表現方法等についても検討していきたい。
- ・基本構想の計画期間 20 年を考えると、「国際都市」や「協働」という表現が将来にわたり有効であるか定かではない。ただし、そのことは誰にも分からないため、現在、用いられている表現で記載している。
- ・事務局では、コミュニティが完全に崩壊しているとは認識していない。

委員長

- ・現行基本構想の 5 つの都市像に相当するものについては、次回、具体的に示すこととしたい。
- ・先週、品川区の会議に出席し、「国際都市品川」という表現をめぐり議論があった。交通の要衝であること、昼夜間人口比率の高さから都市機能を有していること等の特性を踏まえ、それらをあらかず表現として、「世界都市」「国際交流都市」という表現も挙げられた。しかし、それらの表現はなじみが薄く、また、大げさな感もあるため、「国際都市」となった。
- ・同会議では品川に映画館がないことについても、魅力や楽しさの面から指摘がなされた。

委員

- ・理念 で表現されている区民として、「高齢者」といった具体的な対象が挙げられているが、同様に、子どもたち、働く親等の対象も加えて頂きたい。
- ・国際都市に関する内容を理念 に据えた場合、「新たな品川区像」も国際都市に関連するものになると思われる。そうなるのであれば、理念 と理念 を入れ替えれば良いのではないか。

委員

- ・個人的には、「国際都市」という表現が今後意味をなさなくなっていくのではないかと思っている。「国際都市品川」という表現よりも、「多様性を受容する品川」という表現の方が良いのではないか。

委員

- ・外国との交流を盛んにするためには、語学力以前に、日本とはどのような国であるかということを理解し考えることが重要であり、その前提の上に、語学力を通じた交流が形成されていくと思う。

委員

- ・施策の方向性の 「にぎわい、活力」に関する分野について、商店街の活力を維持することは防犯や子どもの育成に寄与すると思われるが、それは難しいことであるとも思われる。今後の商業活力の維持に対し、区はどのように考えているのか教えて頂きたい。

事務局

- ・品川区だけの傾向ではなく、全国的に個人商店は減少傾向にある。
- ・行政が何もしなければ商店街の活力維持は難しい状況にあるため、品川区でもこれまで広範な取り組みを行ってきた。また、施策の方向性の 1 点目の「にぎわい、活力」において、商店街の活力維持も視野に入れ、今後も取り組みを推進していくことを考えている。

委員

- ・商店街は全国的に衰退傾向にあるとことが指摘されているが、そのような環境のなかでも活力を維持していくべく、商店街連合会では選ばれる商店 40 店等、様々な取り組みを行っている。
- ・基本構想の計画期間 20 年においては、商店街は少子高齢化に対する取り組みを重視している。商店街では、今後も進行する高齢化はショッピングセンターから顧客を奪い返すチャンスであると考えている。
- ・商店街ではコンシェルジュ事業、食のステーション事業、品川区の未来構想やエコステーション事業等、地域に密着した取り組みを行うとともに、ユビキタスネットワークを活用した取り組み等を実施し、地域に貢献する商店街として活動を行っている。

委員

- ・品川には、様々なことをやってもらえてしまう便利さがある。ただし、地域の活力は、何らかの課題や不足点に対して、その解決・改善に向け、区民が主体的な活動を行うときに提供される支援や後押しにより生まれるのではないかと思う。
- ・自分の子どもにも住んでもらえるような地域であることにより、地域の活力は生まれてくると思う。

委員

- ・理念 の「区民との協働による区政を進める」という表現にはやや違和感がある。行政との協働の重要性は理解できるが、個人的には、「公」というイメージが先立ち恐れ入ってしまうところがある。
- ・生活者の感覚としては、「区民主体の」あるいは「区民が中心」というフレーズが良いと思う。

委員

- ・理念 について、国際都市という表現は、具体的な内容と若干乖離しているとも思われるため、再考しても良いのではないか。
- ・姉妹都市との交流実績なども含め、品川には国際交流を行う上での資源はあるが、その資源をどのように活かしていくのかということは別の論点であるため、そのことを踏まえて考えていくことが必要である。
- ・委員会における議論を聞く限り、理念 が中心的な領域になると思う。また、ご指摘のあった「文化」については、ここに含まれる論点であると思う。

- ・理念 には、表現上の問題があるのではないか。「協働」という表現はテクニカルタームであり、学術的には多義ではないが、区民に対し、この理念の内容を伝える表現としては、もっと分かりやすいものがあるのではないか。
- ・ワークライフバランスに関する指摘があったが、自分の世代の感覚として、これを実現することは難しいように感じている。特に女性の場合それが顕著であり、その問題をカバーしようとすると、独身層が負担を担うことになる。また、仕事の分担の問題は、地域活動においても同様にみられることである。
- ・区民が区政の主体となることは、各区民の負担が高まることでもある。それを補完する制度があれば済むことなのかもしれないが、区としてどこまでサービスを行うのか明らかにすることが重要であると思う。区と区民の協働は、両者がともに仕事を行うことであるため、そのバランスについて議論するにあたり、分担を具体化することが必要であるのではないか。

副委員長

- ・本日の委員会では、理念 について多くの議論がなされた。
- ・区民との協働は必要なことであり、また、区を構成するものは区民であることを明確にするべきとの指摘はもっともである。
- ・一方、行政が公的に行う必要がある役割や領域は明らかである。例えば介護保険では、現在、家族がいるとサービスが受けられないような状況も生じているが、当初は、介護の社会化ということで公的サービスが導入されている。
- ・資源の準備は公で行うが、その運用については区民との協働で行う等、その分担を明確にしていくことが重要であると思う。
- ・商店街の活力には大きな地域差がみられる。今後、どのような商店街をモデルにし、にぎわいの維持や活性化に向けた取り組みを行っていくか検討することが重要である。
- ・施策の方向性 「教育・子育て」に関する分野では、これまで子育て等も含め福祉と考えられてきたが、今日、福祉というと専ら高齢者福祉分野がイメージされる。例えば、福祉を「ゆりかごから墓場まで」を対象にするのか等、福祉の対象をどこまでと捉えるか検討する必要がある。
- ・健康分野と福祉・医療分野を一体に捉えなければ上手くいかないこともあり、その点を品川区としてどのように進めていくのか明確にする必要がある。さらに、在宅福祉、施設福祉の両方をどのように推進することが、トータルでみた福祉の向上に寄与するのか具体的な点から検討する必要がある。

委員長

- ・本日の意見を踏まえ、次回委員会には、パブリックコメントにかける前のたたき台案を示すこととしたい。それに向け、学識委員にはご協力頂きたい。
- ・区職員の意見をもとに作成された将来像のキャッチフレーズ案(資料6)を紹介したい。

事務局

- ・これはあくまでたたき台であり、この中から選んで頂きたいということではない。

委員長

- ・「新たな品川区像」は、パブリックコメントにかけるまでに決めることができれば、そこに盛り込むことになる。ただし、実際には委員会における議論が煮詰まっていかなければ決めにくい点でもあるため、この部分を除いたものに対して、区民から意見を頂くことになると思われる。
- ・例えば、東京都の構想のキャッチフレーズは、「広場と青空の東京構想」「生活都市 東京構想」というものがあった。基本構想キャッチフレーズは、構想の内容を一言であらわす重要なものであり、本の題名のように扱われるものである。

事務局

- ・資料7として、区内関係団体に実施したインタビュー調査の結果を配付している。
- ・次回委員会は、10月25日（木）午後を開催する。

以上